

石川県行財政改革大綱 2011（仮称）について

I 基本コンセプト

コストの縮減、質の充実、未来へつなぐ、いしかわの改革
～持続可能な行財政基盤の確立と
より質の高い県民本位の行政サービスの提供～

II 基本方針

この行財政改革大綱は、

厳しい財政状況の中にあっても、本県の新たな時代を切り拓く新長期構想の着実な実現のため、持続可能な行財政基盤の確立を目指すとともに、

本格的な分権型社会の到来を見据え、これまで以上に県民の視点に立った、より質の高い行政サービスを提供するといった観点から、

行政コストを縮減する「量の改革」に加え、県民への行政サービスを向上させる「質の改革」を実施する。

こうした基本方針に基づき、「スリムで効率的・効果的な組織体制の整備」、「厳しい財政状況の下での財政健全性の維持」、「県行政の守備範囲・業務執行体制の見直し」、「地方分権時代を担う人材の育成と県民の視点に立った行政サービスの提供」を取り組みの柱として諸改革を実施する。

III 取組方策

1 スリムで効率的・効果的な組織体制の整備

新長期構想の着実な実現に向け、限られた人員を最大限に活用し、新たな行政ニーズに柔軟かつ機動的に対応できる、簡素で効率的・効果的な組織体制を構築する。

2 厳しい財政状況の下での財政健全性の維持

厳しい財政状況を踏まえ、これまで以上に創意・工夫を凝らすことにより、歳入の確保に努めるとともに、職員数の更なる適正化をはじめ、歳出全般のなお一層の見直しを進め、行政のスリム化と財政健全性の維持を図る。

3 県行政の守備範囲・業務執行体制の見直し

県行政の守備範囲を見直し、業務執行体制の効率化を図る観点から、民間ノウハウを活用できる業務については、積極的にその導入を図る。

4 地方分権時代を担う人材の育成と県民の視点に立った行政サービスの提供

地方分権改革が加速する中であって、県民満足度の向上に向け、自ら考え行動する人材を養成するため、研修制度の充実をはじめとした人材育成の取り組みを強力に推進する。

また、これまで以上に県民ニーズを踏まえた施策・事業及び業務を実施することや、県民への県政情報の提供の充実に努めることにより、より質の高い県民本位の行政サービスの提供を図る。

IV 行財政改革の実施方法

1 実施期間

平成23年度～平成27年度（5年間）

2 実施体制

(1) 県民の意見、提案の行財政改革への反映

行財政改革に関する県民の意見、提案の把握については、議会の審議や県民からの広聴などによるほか、引き続き、民間有識者からなる行財政改革推進委員会の審議をもって対応し、行財政改革に反映する。

(2) 行財政改革の進行管理の徹底

庁内の行財政改革推進本部（本部長：知事）を中心に全庁的な体制で職員が一丸となって改革の実現に取り組むこととし、行政経営課においてその進行管理を行うものとする。

3 実施計画と実施状況の公表

本大綱に基づく各年度ごとの行財政改革の実施計画及び前年度の取り組みやその成果などの実施状況については、各年度ごとに公表するものとする。

4 国に対する提案・要望

地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができる真の分権型社会の実現に向け、権限移譲や地方税財源の充実確保など、地方分権改革が着実に推進されるよう、全国知事会等を通じて、地方の視点から国に対し、積極的に提案・要望する。

V 行財政改革の内容（中間案）

1 スリムで効率的・効果的な組織体制の整備

〔組織の見直しについては、平成23年度の組織改正作業の中で更に検討中〕

（1）県組織の見直し

- 看護大学及び県立大学への地方独立行政法人制度の導入
大学を取り巻く環境が厳しい状況にある中、これまで以上に教育、研究及び地域貢献活動を活性化させ、将来にわたって県民の期待に応える大学とするため、地方独立行政法人へ移行
- 県立大学附属経営農場の廃止
施設の老朽化、教育実習の見直しにより、附属経営農場を廃止
- 北河内ダム建設事務所の廃止
- 警察署の統合による機能強化
15警察署を12警察署に統合

（2）県関係団体組織の見直し

- 地場産業振興センターの産業創出支援機構への統合
- 住宅供給公社の廃止
民間の住宅供給体制が整ったことに伴い、住宅供給公社を廃止
- 道路公社の廃止
能登有料道路等の無料化に伴い、道路公社を廃止

2 厳しい財政状況の下での財政健全性の維持

（1）財政の健全性維持に向けた基本方針

◎ 基金の取り崩しに頼らない持続可能な財政基盤の確立

◎ 県債残高の抑制

(2) 歳入確保に向けた取り組み

① 税収の確保

○ 個人県民税の滞納整理の推進

県と市町が共同で個人県民税等の滞納整理を行う組織の設立を検討

○ 自動車税の滞納整理の推進

毎年度の滞納整理目標額を設定

○ 自動車税の口座振替の推進

口座振替率の目標値を設定

② 広告収入の確保

○ 印刷物やホームページ等への広告掲載の拡大

- ・ 財政のあらまし
- ・ 給与支給明細書
- ・ 県勢便覧「石川のガイド」
- ・ 県立美術館、歴史博物館印刷物
- ・ 能楽堂、石川四高記念文化交流館ホームページ
- ・ 運転免許センター館内壁面

○ 集合広告看板（エコサイン）の設置

③ 県有財産等の有効活用と処分

○ 職員公舎・住宅の見直し

老朽化し入居率が低い公舎等を順次廃止

- 県有施設における自動販売機の設置に係る公募（入札）制の導入

④ 受益者負担の見直し・適正化

- 使用料・手数料の見直し
- 病院診療費等未収金の回収業務の民間委託
住所不特定者や納付を約束しているものの支払いが長期間滞っている者等に係る診療費等の未収金回収業務
- 県営住宅滞納家賃の回収補助業務の民間委託
退去者に対する滞納家賃の回収補助業務

（３）歳出削減に向けた取り組み

① 定員適正化計画の見直しと職員費の削減

- 定員適正化計画の見直し
- 給料・諸手当の見直し
 - ・ 常勤特別職の給料の減額延長
 - ・ 常勤特別職の期末手当の10%減額延長
 - ・ 管理職手当の10%減額延長

② 一般行政経費の見直しと投資的経費の抑制

〔具体の取組項目については、平成23年度の予算編成作業の中で検討中〕

③ 財政運営の工夫による負担の軽減・平準化

- 財政健全化判断比率の適正水準の維持
実質公債費比率が18%以上とにならないよう、3年間で58億円の繰上償還を実施（H21年度～H23年度）
- 公債費負担の平準化
銀行等引受債の償還年限を原則30年とするとともに、既発行

債についても、借換時にトータル30年償還となるよう償還期間を延長し、公債費負担を平準化

○ 退職手当債の発行

人件費の削減による将来の財政負担の軽減の範囲内での発行による退職手当負担の平準化

3 県行政の守備範囲・業務執行体制の見直し

(1) 業務の効率化に向けた事務処理の工夫

○ 出先機関における庶務業務の集約

庶務業務（給与、旅費、福利厚生事務等）を段階的に集約

○ 教育事務所の業務内容の見直しに向けた検討

小中学校教職員等の給与、旅費、福利厚生事務等の合理化・効率化策を検討

○ 消費生活支援センターの庶務業務の本課への統合

庶務業務（予算執行事務）を県民生活課へ統合

○ 能登産業技術専門校の庶務業務の七尾産業技術専門校への統合

庶務業務（予算執行事務）を七尾産業技術専門校へ統合

(2) 民間ノウハウの活用

○ 民間委託等の導入・拡大

- 電気工事士免状交付業務
- 高圧ガス・液化石油ガス免状交付業務
- 病院診療費等未収金の回収業務（再掲）
- 児童生活指導センター調理業務
- 県営住宅滞納家賃の回収補助業務（再掲）

○ 指定管理者制度の活用

(3) 公の施設等の見直し

- 看護大学及び県立大学への地方独立行政法人制度の導入（再掲）
- 県立大学附属経営農場の廃止（再掲）
- 兼六園周辺文化施設が連携した広告収入の拡大（再掲）
美術館、歴史博物館、能楽堂、石川四高記念文化交流館のホームページにバナー広告を掲載
- 安全運転研修所のあり方見直し
利用料収入等で運営経費が賄えるよう、事業内容や利用料金等を見直すとともに、施設のあり方について検討

(4) 公社外郭団体の見直し

- 公社外郭団体に対する県派遣職員の引き上げ
県派遣職員の配置の必要性を再検討し、順次、引き上げ
- 地場産業振興センターの産業創出支援機構への統合（再掲）
- 農業開発公社畜産事業の見直し
乳牛の育成について内浦放牧場の機能を富来及び辰口の2放牧場へ集約（内浦放牧場は民間による能登牛の肥育牧場として活用）
- 住宅供給公社の廃止（再掲）
- 道路公社の廃止（再掲）

(5) 審議会の見直し

- 医療扶助審議会の廃止
- 特用林産振興協議会の廃止

- 宅地建物取引業審議会の廃止

(6) 市町・民間との協働・連携の推進

- 地域住民や民間企業との連携
 - ・ 石川県版道路アドプト制度の推進
道路アドプト制度を県下全域へ順次拡大
 - ・ 民間企業とのタイアップ事業の推進と総括的窓口の設置
公共サービスの充実等を図るため、民間企業の社会貢献活動やアイデア、ノウハウ等を活用し、県と民間企業が連携して行政サービスを提供できるよう、民間企業からの提案の受付等を行う総括的な窓口を総務部行政経営課に設置
- 県と市町との適切な役割分担と連携
 - ・ 市町との共同滞納整理組織の設立検討（再掲）
 - ・ 建築確認事務等の市への権限移譲の拡大
 - ・ 県民大学校における県主催講座の一部の市町への移管

4 地方分権時代を担う人材の育成と県民の視点に立った行政サービスの提供

(1) 人材育成と勤務環境の改善等によるモチベーションの強化

〔詳細について検討中〕

① 人材の育成

- 人材育成ビジョンの見直し
- 職場内研修の充実
- 職場外研修体系の見直し
- 職員のキャリア支援

② 勤務環境の改善等

- 時間外勤務の縮減
- 職員のメンタルヘルス対策の充実
- 子育てとの両立に配慮した勤務環境の改善

(2) 県民サービスの向上

① 県民サービス向上に向けた取り組み

- 施設利用者・施策対象者アンケートへの対応
 - ・ イベント、研修会等に関する改善に向けた取り組み
 - ・ 補助金の手続等に関する改善に向けた取り組み
 - ・ 相談事業に関する改善に向けた取り組み
 - ・ 公の施設や行政庁舎に関する改善に向けた取り組み
- 県民ニーズ把握のための施設利用者・施策対象者アンケートの継続的実施

県民の県政に対するニーズや満足度を把握するため、県立施設の利用者や県の施策・事業の対象者に対し、アンケートを継続して実施
- 各所属における県民サービス向上運動の実施

各所属が毎年度、県民サービスの向上等の目標を設定し、実践

② 県政情報提供の充実等

- 県ホームページのバリアフリー化及び利用者の視点に立った情報の提供
 - ・ 視覚障害者や高齢者に配慮し、文字の拡大や音声読み上げソフトへの対応を強化
 - ・ 利用者の利便性を考慮し、イベントカレンダー機能を追加
- 県政出前講座の充実

県民ニーズを踏まえ、講座内容を見直すとともに、出前講座を通じて県の施策を積極的に周知